



武市総第537号  
平成25年12月10日

原発なくそう！九州玄海訴訟  
原告団長 長谷川 照 様

武雄市長 樋渡 啓 祐



原子力災害対策に関する質問状に対する回答について

平成25年11月28日付けで提出がありました質問状について、別紙のとおり回答いたします。

本市は、玄海原子力発電所から30～50kmに位置し、佐賀県地域防災計画で定める原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲には含まれておりません。

しかし、原子力災害時における伊万里市からの避難者の受入れはもとより、気象条件等によっては、本市への影響も皆無ではないことから、本年7月の市地域防災計画の全編見直しをするなかで、原子力災害対策編を追記しました。

各質問項目について、次のとおり回答します。

#### 1 避難の受入れ体制について

原子力災害が発生し、30km圏内の住民も避難を要する事態となった場合、伊万里市から最低でも約21,000名が避難してくることになります。

- (1) 避難経路について、どの地域の人が、どのルートを通して武雄市へ向かうのか、把握されていますか。
- (2) 避難者のための食糧、飲料水、毛布、トイレ、その他避難生活に必要な物資等の備蓄は十分ですか。  
十分でないとして備蓄を行う場合、どの程度の予算が必要でしょうか。
- (3) 伊万里市の病院や介護施設等から、傷病者、高齢者、乳児等の医療を必要とする方々が避難してくる可能性があります。そのような方達の受入れ体制をどのように準備されていますか。準備の進捗状況を教えてください。また、準備の支障になっている事情があれば、その事情を教えてください。
- (4) 水源が放射性物質によって汚染された場合、水道水中の放射性物質を検査する体制の準備はされていますか。また、厚生労働省の目標値を上回って水が汚染された場合には、どのように水（飲料水及び生活用水）を確保されますか。
- (5) 避難者のスクリーニングのための機器は現在何台ありますか。また、避難者の持ち込む物品が放射性物質によって汚染されていることが考えられますが、放射性廃棄物を処理するための体制・指揮命令系統は整備されていますか。
- (6) 武雄市が避難受入れを行うことは、武雄市民に十分告知されていますか。どのような媒体で告知し、周知徹底のためにどのような方法をとられていますか。また、告知のための体制づくりはできていますか。
- (7) 避難者の受入れについて、予算や人員などの観点から武雄市だけで体制を整備することが困難なこともあるかと思えます。そのようなことがあれば、例を複数教えてください。また、それらの問題点を克服するために、何が必要だとお考えになりますか。県や国、九州電力に対して求めたいことがあればあわせて教えてください。

【回答】

- (1) 伊万里市民の避難経路については、伊万里市原子力災害避難計画に示されており、把握をしております。
- (2) 基本的に、食料、飲料水、生活物資等の供給は、伊万里市地域防災計画により、伊万里市で調達され、不足する場合は県へ要請するとされております。  
その中で、本市は、伊万里市との災害応援協定（H24.10.28 締結）に基づき、市で備蓄している食料、飲料水、生活必需物資の提供を行うなどの支援を実施したいと考えます。
- (3) 福祉施設や医療機関などにおける災害時要援護者の避難については、各施設において避難計画を策定することと県や伊万里市の地域防災計画等において定められています。  
武雄市としては、伊万里市からの要請により、福祉避難所等災害時要援護者が安心して避難生活ができる施設の確保、必要な人材、資機材等の提供を行うなどの支援をしたいと考えます。
- (4) 飲料水については、県がO I Lの基準値を踏まえ放射性物質による汚染状況の調査を実施することになっており、市独自での体制はとっておりません。その結果、汚染されている場合には、国、県からの指導、助言、指示に基づき、汚染水源の使用禁止、汚染飲料水の飲用禁止の措置を実施することになります。  
また、その際の飲料水の確保につきましては、市で備蓄している飲料水や市内の飲料水メーカーとの応援協定により確保することとし、不足する場合は県へ要請することになります。
- (5) 避難者のスクリーニングや除染については、県が、伊万里市及び九州電力と連携し、国、武雄市の協力を得ながら、指定公共機関の支援のもとで実施されることになっていきます。したがって、スクリーニングの機器は備えておりません。
- (6) 伊万里市で避難計画が作成された時点で、各地域の区長様へお知らせをしております。また、平成 23 年度、平成 24 年度の佐賀県原子力防災訓練、武雄市総合防災訓練において、伊万里市からの住民避難訓練を実施しており、避難所周辺の地域の方々や地域婦人会、消防団員の方々にも避難支援訓練に参加していただきながら周知に努めています。しかしながら、市民への告知は十分ではないと思われるので混乱が生じないように周知に努めていきたいと考えます。

- (7) 原子力災害対策を講じるにあたり、対応が困難なケースは多々あると考えられますが、現段階では具体的に例示を上げることはできません。強いて言えば、対応に当たる職員や消防団員等の安全対策について課題があると言えます。

## 2 武雄市からの避難について

仮に武雄市まで放射性物質が拡散した場合、武雄市からも避難する必要が生じるかもしれません。しかし、武雄市では現在はまだ避難計画は立てられていません。

- (1) 武雄市民の避難について、検討されていますか。武雄市からも避難をする事態になった場合、武雄市で受け入れている伊万里市民の再避難も必要となりますが、その検討はなされていますか。
- (2) 武雄市からの避難の計画を立てられない事情があれば教えてください。また、武雄市からの避難の計画を立てるにあたり、県や国に対して求めることがあれば教えてください。

### 【回答】

- (1) 本市は、予防的防護措置を準備する区域（PAZ）や緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の区域外でありますので、避難計画は策定しておりません。

しかしながら、武雄市は30～50kmに位置しており、災害の規模や気象条件によっては武雄市においても対策を講じる必要があることから、市地域防災計画に屋内退避の注意勧告、緊急時モニタリングの結果及び国の指導・助言、指示若しくは県の指示又は独自の判断等によりOILの基準値を超え、又は超えるおそれがあると認められる地域に対しての屋内退避の指示又は避難勧告若しくは避難指示を行う等、必要な緊急事態応急対策を実施するとしています。

伊万里市の再避難が必要になる場合には、国、県からの指導・助言、指示により再避難を実施することになりますが、伊万里市と武雄市が連携を密にして避難誘導等を行うこととなります。

- (2) 武雄市民の避難については、緊急時モニタリング結果による二次的な避難であり、あらかじめ具体的な避難計画を策定することは考えておりません。

市民の避難が必要な場合は、国・県からの指導・助言を受け避難対象区域の市民を安全な区域へ避難させることとなります。市としては、広域避難のための収容施設の確保ができるよう県外の自治体（大阪府高槻市、長崎県長崎市、諫早市、大村市）と応援協定を締結しています。また、佐賀県・市町災害時相互応援協定の活用などが考えられます。

国・県に対して求める点としては、二次避難が必要な場合は、伊万里市民、武雄

市民の避難を行うことになるため、迅速かつ正確な情報提供体制の整備や県内のみならず、近隣県を含め広域的な避難先の確保が必要となり、国・県にはその調整をお願いしたいと思います。

### 3 原子力災害対策に関わる体制づくり、予算について

(1) 一般災害に対応する部署とは別枠に、原子力災害に対応する部署は設置されていますか。設置されていれば、その人数、人員配置を教えてください。

また、武雄市に、原子力災害に関する専門的知識（最低でも、国の原子力災害対策指針及び武雄市、佐賀県の原子力災害対策を理解していること）を持っている方は何人おられ、どの部署に配属されていますか。

(2) 原子力災害対策にかかる費用に関する予算措置について、県や国の交付金、補助金も含めて教えてください。

#### 【回答】

(1) 一般災害と別に、原子力災害に対応する部署は設置していません。また、専門的知識を持ち合わせている職員はおりません。

国や県が実施する原子力防災研修に積極的に参加し、原子力防災に関する防災知識の習得等を図っていく必要があると考えます。

(2) 原子力災害対策に特化した予算措置はしていません。備蓄等については防災対策において予算措置をし、必要な資機材があれば同様に防災対策として予算措置しています。また、県、国の交付金については対象ではありません。

### 4 福島県の視察について

原子力災害が起きた場合の避難受入れ体制について、現実には原子力災害が起きてしまった福島県から学ぶことは多いと思います。武雄市で福島県へ視察に行ったり、福島県内の自治体から情報を提供してもらうなどしていますか。

実施されている場合、どこからどのような情報を提供され、原子力災害対策に関してどのような教訓を得られましたか。

そのようなことを実施されていない場合、今後、される予定はありますか。

#### 【回答】

福島県への視察や自治体からの情報を提供してもらった経緯はありませんが、市としては、震災後すぐに被災者支援課を設置し、被災者の避難者受入れ対策や被災地への職員派

遣など被災者支援対策に取り組んでいます。

今後、市として防災対策を充実するためには、被災地の経験を学ぶ必要はあると思いますので、検討していきたいと考えます。

5 原子力災害対策についての武雄市の課題及びその克服について

原子力災害対策をこれから実施するにあたり、武雄市で課題になっていることを教えてください。また、その課題を克服するのにどのようなことが必要でしょうか。県や国に対して求めたいことがあればあわせて教えてください。

【回答】

1－(7)で回答していますとおり、原子力災害対策に対する課題は多々あると考えられます。今後、課題を明らかにして、市で解決できない場合は、県、国へ相談しながら進めていきたいと考えます。

6 武雄市が汚染される可能性について

九州電力は、事故シナリオとして炉心溶融を起こす事故も想定し、それでも新規制基準に適合しているとして申請しています。炉心溶融に至って原子力災害が起きた場合、いかなる災害対策も武雄市が放射性物質によって汚染されることを避けることは出来ません。これは福島第一発電所の事故の教訓の一つです。放射性物質によって、汚染され、武雄市民が生活基盤、さらに故郷を失う可能性があります。武雄市として、九州電力の想定する事故シナリオを前提とした再稼働を認めることはできますか。

【回答】

原油高による料金の高騰の問題、原子力発電によるCO<sub>2</sub>削減効果もあり、国の安全基準に適合していると認められれば、再稼働を認めざるを得ないと考えます。

ただし、長期的な視野に立てば、「脱原発社会」目指すべきであり、高レベル放射性廃棄物の最終処分場いわゆる「核のゴミ」の捨て場が国内にはないことから、将来的には原子力発電に代わる再生可能な自然エネルギーへの転換を図るべきであると考えます。